

(様式2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	火山砂防事業			路河川名等	高木二沢	
事業毎の通番	3	市町村名	下諏訪町	箇所名(ふりがな)	東高木(ひがしたかぎ)	
事業概要	事業目的	高木二沢は、下諏訪町の東部に位置し、地質は火山砕屑岩類からなる流域面積0.08km ² の土石流危険渓流1である。平均河床勾配が約1/3と非常に急峻で、降雨より直下に存在する人家85戸、JR中央本線、国道20号、避難所に被害のおそれがある。また、第5区南組の一時集会所があり、避難所までの経路を確保するためにも、速やかな土砂災害対策が必要となっている。したがって、土石流発生時には大きな被害や影響を及ぼす危険がある。砂防堰堤を1基整備し、地域の保全を図る。				
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	砂防法		
	関連する事業、計画等	国道20号BP関連				
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象: 人家85戸、国道20号【県の防災計画による緊急輸送路】、JR中央本線、町道				
	着手年度	平成30年度	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
	完成年度(見込み)	平成35年度	費用対効果	31.4	国庫	その他 県債 一般財源
	全体事業内容(主な工程)	砂防堰堤工 1基			400,000	200,000 180,000 20,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家85戸、国道、町道、鉄道の保全が図られる				
	間接的効果(定量的・定性的)	県の緊急輸送路である国道を保全することで、災害時の輸送が確保される(地域間交流の促進) 土砂災害特別警戒区域の指定が解除される				
評価の視点	必要性	【保全時人家戸数】 人家85戸 【保全公共施設】 国道20号、JR中央本線 【保全災害時要配慮者利用施設】 【避難場所】 ユーペンハウス(下諏訪町第5区南組一時集会所)	評価	A		
	重要性	【災害履歴】 なし 【交通影響】 国道20号、JR中央本線 【位置づけ】 長野県地域防災計画	評価	B		
	効率性	【費用対効果】 B/C=31.4 【早期効果発現】 事業期間6年 【工法等比較検討】 堰堤配置、形式等について比較検討 【総合調整】 国道20号BP事業と調整中、保安林がないことを林務課に確認済み	評価	A		
	緊急性	【地形地質】 地質が脆弱(風化岩地帯 第三紀層、第四紀層) 【地域植生】 倒木が多数 【平均河床勾配・土砂整備率】 勾配13.4° 整備率0% 【危険区域】 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域あり(D-04-361-049)	評価	A		
	計画熟度	【情報共有】 下諏訪町に事業を説明 【地域要望】 下諏訪町役場より要望あり 【地域合意】 地域住民や市町村より事業計画にに対し要望あり 【住民参加】 平成28年度に、地区防災マップを作成(第5区)	評価	A		
	部局意見	当該渓流の保全対象には重要な交通網である20号及び地域防災計画に位置づけられている避難施設、避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。	採択状況	総合評価 ○ A		
技術管理室意見	部局の意見を適当と認める。					

位置図

下流域状況

事業概要説明図表

D-04-361-049
高木二沢
(土砂法:平成22年9月指定)

大和砂防堰堤
(H23年施工済み)

保全対象
(JR中央本線)

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	下流域には宅地が集中し、JR中央本線、第一次緊急輸送路である国道20号が通っている。また、第5区南組の一時集会所が位置するため、速やかな土砂災害対策が必要となっている。高木二沢には、不安定な渓床堆積物と倒木が多く、降雨による土砂流出の危険性が高く、地元要望も強い。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	①の背景に加え、隣接する大沢川において砂防堰堤工事が進められていることもあり、下諏訪町及び地元地区より事業の要望を受けている。なお、警戒区域内にある第5区においては、平成28年度に地区防災マップを作成するなど、積極的な取り組みがあり、防災意識が高い地域である。
③事業説明等の経緯	下諏訪町を通して事業実施の要望を受けている。平成29年12月調査について地元関係者に通知。事業実施が確定次第、地元説明会を開催予定。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	国道20号バイパス工事予定地。 平成28年度に、地区防災マップを作成(第5区)。 諏訪地域振興局林務課に保安林の指定状況を確認し、保安林の指定はなかった。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	高木二沢は流域面積が比較的大きく、渓床幅も大きい渓流である。渓床勾配は比較的小さい。渓床堆積物の表面形状は水平ないし凹状を呈し、植生は低木あるいは高木である。堆積物は比較的厚く、粒径は砂泥を基質とした中礫～巨礫が主体をなす。渓床浸食は不明瞭である。谷壁斜面には崩壊が認められ、主に中礫を含む崖錐堆積物が分布する。全体として、比較的荒廃した渓流である。周辺環境への影響を抑えることも観点に、設計・工法等の検討を行う予定。
⑥地域活性化への影響と配慮	本事業により、高木二沢の安全度が高まり民生の安定が図られ、地域防災力の向上が期待される。
⑦その他	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域あり(D-04-361-049)

事業代表地点の緯度経度	北緯: N 36° 03' 53"
	東経: E 138° 06' 42"